

由布市告示第88号

平成18年第4回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成18年11月28日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成18年12月5日
 - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

小林華弥子君	高橋 義孝君
立川 剛志君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
渕野けさ子君	太田 正美君
二宮 英俊君	佐藤 正君
江藤 明彦君	佐藤 人巳君
田中真理子君	利光 直人君
小野二三人君	吉村 幸治君
工藤 安雄君	丹生 文雄君
三重野精二君	生野 征平君
山村 博司君	久保 博義君
後藤 憲次君	

○応招しなかった議員

藤柴 厚才君

平成18年 第4回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第1日）

平成18年12月5日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成18年12月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 認定第19号 平成17年度由布市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第142号 由布市農業交流センター条例の制定について
- 日程第7 議案第143号 由布市挾間高齢者等就業支援センター条例の制定について
- 日程第8 議案第144号 由布市陣屋の村歴史民俗資料館条例の制定について
- 日程第9 議案第145号 由布市職員定数条例の一部改正について
- 日程第10 議案第146号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第147号 由布市陣屋の村自然活用施設条例の一部改正について
- 日程第12 議案第148号 市道路線の認定について
- 日程第13 議案第149号 大分県後期高齢者医療広域連合の設置について
- 日程第14 議案第150号 二級河川（津房川）の指定の変更について
- 日程第15 議案第151号 平成18年度由布市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第16 議案第152号 平成18年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議案第153号 平成18年度由布市老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第154号 平成18年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第155号 平成18年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 議案第156号 平成18年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第157号 平成18年度由布市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第22 決算特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

日程第4 請願・陳情について

日程第5 認定第19号 平成17年度由布市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 議案第142号 由布市農業交流センター条例の制定について

日程第7 議案第143号 由布市挾間高齢者等就業支援センター条例の制定について

日程第8 議案第144号 由布市陣屋の村歴史民俗資料館条例の制定について

日程第9 議案第145号 由布市職員定数条例の一部改正について

日程第10 議案第146号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第147号 由布市陣屋の村自然活用施設条例の一部改正について

日程第12 議案第148号 市道路線の認定について

日程第13 議案第149号 大分県後期高齢者医療広域連合の設置について

日程第14 議案第150号 二級河川（津房川）の指定の変更について

日程第15 議案第151号 平成18年度由布市一般会計補正予算（第5号）について

日程第16 議案第152号 平成18年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第17 議案第153号 平成18年度由布市老人保健特別会計補正予算（第2号）について

日程第18 議案第154号 平成18年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第19 議案第155号 平成18年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第20 議案第156号 平成18年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第21 議案第157号 平成18年度由布市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第22 決算特別委員会の設置について

出席議員（25名）

1 番	小林華弥子君	2 番	高橋 義孝君
3 番	立川 剛志君	4 番	新井 一徳君
5 番	佐藤 郁夫君	6 番	佐藤 友信君
7 番	溝口 泰章君	8 番	西郡 均君
9 番	渕野けさ子君	10番	太田 正美君
11番	二宮 英俊君	13番	佐藤 正君
14番	江藤 明彦君	15番	佐藤 人巳君
16番	田中真理子君	17番	利光 直人君
18番	小野二三人君	19番	吉村 幸治君
20番	工藤 安雄君	21番	丹生 文雄君
22番	三重野精二君	23番	生野 征平君
24番	山村 博司君	25番	久保 博義君
26番	後藤 憲次君		

欠席議員（１名）

12番 藤柴 厚才君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 衛藤 重徳君	書記 衛藤 哲雄君
書記 吉野 貴俊君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	助役 ……………	森光 秀行君
教育長 ……………	二宮 政人君	総務部長 ……………	二ノ宮健治君
総務課長 ……………	秋吉 洋一君	総合政策課長 ……………	野上 安一君
財政課長 ……………	米野 啓治君	産業建設部長 ……………	篠田 安則君
契約管理課長 ……………	長谷川澄男君	農政課長 ……………	平野 直人君
建設課長 ……………	荻 孝良君	水道課長 ……………	目野 直文君
健康福祉事務所長 ……………	今井 干城君	福祉対策課長 ……………	立川 照夫君
健康増進課長兼健康温泉館長 ……………			大久保富隆君

保険課長	……………	佐藤 純史君	環境商工観光部長	……………	小野 明生君
環境課長	……………	麻生 哲雄君	商工観光課長	……………	吉野 宗男君
挾間振興局長	……………	後藤 巧君	庄内振興局長	……………	大久保眞一君
湯布院振興局長	……………	佐藤 純一君	教育次長	……………	後藤 哲三君
学校教育課長	……………	太田 光一君	生涯学習課長	……………	甲斐 裕一君
体育振興課長	……………	佐藤 省一君	中央公民館長	……………	佐藤 和利君
消防長	……………	二宮 幸人君	代表監査委員	……………	宮崎 亮一君

午前10時00分開会

○議長（後藤 憲次君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成18年第4回由布市議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、年末を控え、公私ともに何かと御多忙中御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

御案内のように、町村合併に伴い、昨年10月1日に由布市が誕生して以来、はや1年2カ月が経過をいたしました。この間、議員各位並びに市長を初め執行部の皆さんには、相変わらぬ厳しい社会経済情勢の中、それぞれの立場で、地方分権の時代にふさわしい活力と安らぎのある新市「由布市」のまちづくりのため、日夜、御尽力されておりますことに、深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

今期定例会には、合併後、初めての由布市の決算であります平成17年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定案を初め、平成18年度各会計の補正予算案、条例の制定や一部改正案など、多種多様な案件が提出されております。提出されます諸議案の内容につきましては、後ほど市長から提案理由の説明がなされますが、本市の厳しい行財政運営にかんがみ、議員各位におかれましては、各案件について慎重な御審議により、適切な結論に到達いたしますよう切望する次第であります。

なお、市長を初め執行部の皆さんには、各委員会等における審議や現地調査などに対し、特段の御配慮と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のあいさつをいたします。

それでは、開会に先立ち、本定例会の招集者であります、市長のごあいさつを受けます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。けさは、ことし一番の寒い朝を迎えておりますけれども、本日は、平成18年第4回定例会の開催につきまして招集いたしましたところ、病欠の藤柴議員さんを除く全議員の御出席を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

月日のたつものは早いもので、ことしも残すところ26日となりました。由布市のこの1年間の振り返ってみますと、新市「由布市」になっての初めての予算編成を皮切りに、行政財産の指

定管理者制度への移行、議会棟の改築、市内全域で開催した市政懇談会、行財政改革プランの策定、各種団体の統合調整、住民自治条例など、新条例制定に向けての取り組みなど、議員の皆様方に、極めて多忙な日々を送っていただいた、そういうことでございます。

議員さんには、あらゆる局面におきまして、これまで慎重なる審議をいただき、また参画を賜るなど、御協力をいただきまして、おかげさまで、由布市も着実に成長していることを実感しているところでございますが、財政問題を初め、まだまだ多くの課題が山積していることから、今後も気を引き締めて行政運営を行ってまいりたいと考えております。

一方、国内におきましては、幼児童の連れ去り事件や、親による幼児の虐待、いじめによる自殺事件が、深刻な社会問題となっております。市内では、これまでに市民の方々が防犯パトロール組織を立ち上げ、自主的な取り組みをしていただいておりますが、このたび、11月29日、市役所職員の青年部が防犯パトロール隊を結成して、市内を循環することとなりました。出発式に当たり、職員の自発的な取り組みを激励したところでございます。

また、残念なことに、行政であってはならない、官製談合事件や裏金工作事件が続発しております。行政運営を担う一人として心をも痛めているところでございます。住民の信頼を損なうような事件が由布市において発生しないよう、職員とともに気持ちを新たにしていきたいと思います。

最後になりますが、本定例会には、水道会計を除く平成17年度の一般会計、並びに特別会計の決算認定と、議案16件を上程しております。18日間の長丁場でございますけれども、最後まで慎重御審議をお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（後藤 憲次君） ただいまの出席議員数は25人です。藤柴議員より、病気入院につき欠席届が出ております。定足数に達していますので、ただいまから平成18年第4回由布市市議会定例会を開会します。

執行部より、市長、助役、教育長、代表監査委員、各部長、各関係課長の出席を求めています。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1．会議録署名議員の指名について

○議長（後藤 憲次君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、佐藤人巳君、16番、田中真理子さんの2名を指名します。

日程第２．会期の決定について

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第２、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日から１２月２２日までの１８日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から１２月２２日までの１８日間と決定いたしました。

日程第３．諸報告

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第３、諸報告を行います。

まず、議長より報告を行います。

９月７日、大分市オアシスタワーにて、在京大分県人会「ふるさと大分訪問の旅」歓迎交流会が開催され、助役とともに出席をいたしました。

９月１０日、庄内町にて、第１５回囲碁神社杯囲碁大会が開催され、出席をいたしました。

９月１１日、はさま未来館にて、交通安全協会挾間地区支部主催による法令講習会が開催され、出席をしました。

９月１６日、別府市野口原総合運動公園にて、第５９回大分県民体育大会議員ソフトボールが開催され、議員各位とともに参加をいたしました。

９月２０日、庄内公民館にて、平成１８年度由布市・大分南地区交通安全大会が開催され、出席をしました。

９月２６日、庄内庁舎にて、第２５回庄内町ふるさと祭り実行委員会が開催され、出席をいたしました。

９月２８日、トンネルじん肺根絶を求める要請のために、全国トンネルじん肺根絶大分原告団の方々が来庁いたしました。

同日、湯布院町にて、平成１８年度湯布院防衛協会の集いが行われ、出席をいたしました。

９月２９日、大分センチュリーホテルにて、平成１８年度国道２１０号改修促進協議会役員会が開催され、出席をいたしました。引き続き、県共同庁舎にて、県への要望活動が行われ、出席をしました。

１０月２日、庄内庁舎にて、商工会合併に関する基本協定調印式が挙行され、出席をしました。

１０月１７日、庄内町にて、第６７回大分県畜産共進会出品者激励会が行われ、出席をしました。

１０月２０日、由布市内の国道、県道、市道の改修及び改良工事を求める請願提出のために、

挾間地区振興促進協議会の方々から来庁いたしました。

10月22日、別府にて、第67回大分県畜産共進会が開催され、議員各位とともに参加をいたしました。

10月26日、はさま未来館にて、平成18年度戦没者追悼式が挙行され、参列の上、追悼の言葉を述べました。

10月27日、庄内公民館にて、由布市職員労働組合第2回定期大会が開催され、出席をしました。

10月29日から10月30日、2日間、東京都千代田区学士会館にて、在京由布市会第2回総会が開催され、市長とともに出席をしました。

11月3日、庄内町にて、第17回庄内神楽祭りが開催され、出席をしました。

11月5日、はさま未来館にて、淡窓伝光霊流挾間詩道会40周年記念吟剣詩舞道大会が開催され、出席をしました。

11月6日、湯布院庁舎にて、日出生台演習場対策特別委員会に立ち会いました。

11月7日、庄内庁舎にて、行財政改革特別委員会に立ち会いました。

11月9日、挾間庁舎にて、議会運営委員会に立ち会いました。

11月11日、12日、2日間、挾間町中洲賀グラウンドにて、「はさまきちょくれ祭り2006」が開催され、出席をしたところです。

11月13日、平成18年第1回由布市議会臨時会が開催をいたしました。

11月14日、挾間町にて、第1回由布市グラウンドゴルフ協会由布市議会議長杯大会が開催され、出席をしました。

11月15日、熊本県水俣市議会運営委員会が視察のため当市議会を訪問し、議会運営委員長、議会事務局長とともに視察対応をしたところです。

11月18日、挾間町商工会館にて、第23回由布市保育事業研修大会が開催され、出席をいたしました。

11月21日、由布高等学校にて、韓国ヨンソ高等学校と由布高等学校の姉妹校締結記念式典並びに伝統芸能交流会が開催され、出席をしました。

11月22日、大分市いいちこグランシアタにて、由布市合併一周年記念事業「舞え唄え響け由布の國」が開催され、出席をしました。

11月23日、湯布院町にて、第19回大分県郡市対抗駅伝競走大会結団式が挙行され、出席をいたしました。

11月24日、庄内庁舎にて、第3回由布市学校給食センター建設策定委員会が開催され、出席をいたしました。

11月26日、挾間町にて、第35回由布市挾間地域自治区対抗町内一周駅伝大会が開催され、出席をしました。

11月28日、挾間庁舎にて、議会運営協議会に立ち会いました。

11月30日、はさま未来館にて、由布市幼・小・中合同音楽祭が開催され、出席をしました。

12月1日、庄内庁舎にて、行財政会改革特別委員会に立ち会いました。

12月3日、大分市宮陸上競技場にて、第19回大分県郡市対抗女子駅伝競走大会が開催され、応援に行っていました。引き続き、会場にて解団式をいたしました。

以上で、議長報告を終わります。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、第3回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

まず最初に、将来にわたり安定した行政サービスを提供し、住民ニーズにこたえる市政を目指すことを目的に取り組んでまいりました行財政改革プランの策定は、議会の行革特別委員会や民間委員さんを交えた推進会議などの御協力を賜りまして、11月30日に市民へ公表できる運びとなりました。

計画での基本方針は、市財政の健全化、組織の見直しと職員管理の適正化、事務事業の整理見直し、民間活力の導入、住民参加の推進の5項目となっております。

一方で、具体的な数値目標を掲げ、達成状況などが容易に確認できる計画書となっておりますけれども、今後も、必要に応じて見直しを行うなど、継続的な取り組みを行い、着実に改革の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2月から実施いたしました市政懇談会でございますけれども、11月16日に開催いたしました、挾間町の谷地区を最後に、23回の懇談会を終了いたしました。懇談会では、市民の方から生活環境の整備や合併後のまちづくりに関する御意見など、数多くいただきました。

市民の皆さんから貴重な御意見は、真摯に受けとめまして、行政として実現可能な部分につきましては、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。なお、各会場には多くの議員さんも御出席をいただきまして、このことに対して厚くお礼を申し上げます。

次に、市独自のコミュニティバスの実証実験が、1月4日からスタートをいたします。5路線での運行となりますスクールバスは、特に部活等を行っている生徒に配慮いたしまして、帰宅用の夕方便を2便にふやしておるところであります。

また、湯布院から挾間町までのシャトルバスが1日2往復、旧福祉バスに該当しますコミュニティバスは、各便1便でありましたものを2便に充実させてのスタートとなります。

厳しい財政事情によりまして、1回200円の料金をいただくことということで計画しておりますが、市民の移動手段としての多くの方が利用されることを期待しているところでござい

す。

続きまして、日出生台演習場での在沖縄米軍海兵隊実弾射撃訓練に伴います小火器使用に関してでございますが、確認書締結の経緯などにつきましては、11月9日の議会全員協議会の場で御説明させていただきましたが、来年の2月には、通算7回目となります射撃訓練実施が、既に確定をしておるところであります。四者協は、小火器使用受け入れ条件として、訓練規模の縮小を要望したわけでございますけれども、結果的に、射撃日数、それから滞在期間の縮小など、一定の縮小は実現したと考えております。

しかし、今後も再度、気を引き締めて、市民の安心安全対策と訓練縮小、さらには、将来的廃止に向けて誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、第67回大分県畜産共進会が、10月22日、別府市で開催されました。大会に出品された由布市の牛は、第1区、若雌、第3区の若雌、第5区、女性部、第6区、母系群で首席を受賞するなど、大変すばらしい成績をおさめたところでございます。

次に、11月13日の臨時議会で同意いただきました、二宮政人教育委員の教育長就任式が、11月20日に行われました。また、平成19年度由布市職員採用試験の1次試験を10月15日に実施し、11月14日に2次試験を実施いたしましたところであります。その結果、一般行政職3名、うち1名は保健師であります。消防職員4名を採用内定として通知をしたところでございます。

その他の報告として、10月3日、4日、砂防事業の現地研修会が立山でありました。それから、10月8日、兵庫国体ラグビー青年の部を視察をいたしました。兵庫であります。それから、10月12日、九州市長会が長崎で開催されました。10月29日、在京由布市会が東京で開催をされました。それから、11月22日に、九州地方国道整備促進総決起大会が東京で行われ、参加をしたところでございます。

次に、イベント関係でございますが、10月9日、第31回牛喰い絶叫大会が野々草の台地で行われ、秋晴れのもとで、約900人の方々が参加してにぎわいました。

11月3日には、庄内神楽祭りが実施されました。この神楽祭りは、本年度より新たな取り組みとして座長会が中心となった実行委員会形式で開催いたしましたが、6,000人近い観客が訪れ、盛会裏に終了いたしました。この祭りでは、市の基本理念の一つであります「協働」のありさまと市民パワーをまざまざと見せつけられた祭りでございます。行政としても大変勇気づけられたところでございます。

続きまして、11月11日、12日の両日は、挾間のきちょくれ祭りが中洲賀グラウンドで開催されました。祭りは、毎年、OBSの「かぼすタイム」で実況中継されることもありまして、市内外から多くの参加者でにぎわったところでございます。

また、11月19日には、ゆふいんオータムフェアと公民館祭りが同時に開催され、紅葉に染まる湯布院盆地の賑わいに花を添えたところでございます。

最後に、11月22日、第8回大分県民芸術文化祭参加行事の一環として、由布市合併一周年記念事業、「舞え唄え響け由布の國」と題した一大イベントが、大分市のグランシアタで開催されました。

会場には、由布市民を初め、由布市出身の県職員など、総勢1,300人余りの方が入場いたしまして、挾間町の里唄を皮切りに、庄内神楽、湯布院町の源流太鼓など、由布市の代表的な伝統文化が、次々に披露されまして、観客をにぎわしたところでございます。

このイベントを通じまして、融和がさらに加速されればと願っておりますし、大会に出演された市民の方々、並びに実行委員会の皆様方に心からお礼を申し上げたいと思います。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（後藤 憲次君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成18年第3回定例会において採択されました請願並びに、これに準ずる陳情の処理経過及び結果について、執行部より報告を求めます。助役。

○助役（森光 秀行君） おはようございます。平成18年第3回定例会において採択されました請願及び陳情について、その後の処理経過及び結果の概要をお手元にお配りをしてあります資料に沿って御報告いたします。1ペーパーで、お手元に行ってませんか。（発言する者あり）

○議長（後藤 憲次君） 休憩します。

午前10時25分休憩

.....

午前10時30分再開

○助役（森光 秀行君） それでは、請願受理番号14、件名、あなみ保育園移転改築に関する請願、これは社会福祉法人庄内厚生館が運営しております、あなみ保育園の園舎の移転改築に関しての交付金の請願であります、この件に関しては、平成19年度の予算編成作業において、現在、検討中でございます。

次に、受理番号15、件名、由布市立湯布院中学校に隣接する道路約200メートルの市道認定並びに改良工事のお願いについてであります。この件については、市道認定について一部採択をいただいておりますので、今議会において、議案第148号において提案をいたしているところでございますので、よろしく審議方お願いをいたします。

次に、受理番号16、件名、由布市における就学前までの医療費完全無料化を求める請願であります。この件については、第3回定例会において、議員各位の御理解をいただき、就学前までの医療費無料化を10月より実施をしているところでありますが、国や県に対し制度の拡充に向

け、今後、さらに働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、受理番号１７、件名、庄内町高岡佐平治地区大堤改修についてであります。この件については、市も現地確認を行うとともに、大分県土地改良事業団体連合会職員と一緒に、現地で漏水調査を行いました。確かに堤のコンクリートが張られていない箇所に漏水及び一部陥没が見られました。しかし、その他のところでは漏水箇所が発見できませんでした。このため、今般については、堤内側の洪水ばけ付近をコンクリートで保護する工事を地元を実施していただくこととし、漏水状況を観察していく方向で、地元関係者を話し合いを行っているところです。市としては、工事に要する原材料費の２分の１を補助することを予定しております。

次に、受理番号１８、件名、災害復旧工事に伴う応分の助成措置についてであります。この件については、中野瀬土地改良区の水路改修に関する助成措置の要望であります。市として現地を調査をいたしました。災害復旧工事の基準に当たらず、また、該当する補助事業がない状況であります。このため、水路改修については、現材料費２分の１を補助することで、地元関係者と話をしているところであります。

次に、受理番号１９、件名、市道東行田代線改良工事の早期再開についてであります。市道は、市民の日常生活に密着した重要な施設でありまして、市としても着実に整備を進めているところであります。市道の改良工事については、その緊急性、重要性、整備効果などを総合的に検討する中で、本路線についても、改良工事再開に向け努力をしてまいります。

次に、裏ですけども、陳情、受理番号８、件名、老朽化に伴う街路灯及び歩道の補修についてであります。この件に関しては、市道由布院駅前線改良舗装工事に対応することを考えておりまして、１８年度の９月補正予算におきまして、防衛交付金を財源に、設計委託費を予算計上しておりまして、本年度中に設計委託を行う予定であります。なお、事業実施については、来年度以降の実施に向け、財源も勘案しながら検討したいと考えております。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 憲次君） 請願・陳情の処理経過報告の報告は終わりました。

次に、一部事務組合議会の報告を受けます。由布大分環境衛生組合議会議長山村博司君。

○議員（２４番 山村 博司君） 皆さん、おはようございます。それでは、由布大分環境衛生組合議会の報告をさせていただきます。

平成１８年第２回由布大分環境衛生組合議会定例会が、平成１８年１１月２７日午前１０時半より、由布大分環境衛生組合会議室で開催されましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期は、当日１日限りとし、認定１件、議案１件が上程をされました。

認定第１号平成１７年度由布大分環境衛生組合歳入歳出決算の認定について、事務局から、歳

入歳出決算書に基づいて詳細なる説明があり、平成17年度の決算額は、収入済み額4億8,882万3,332円に対し、支出済み額4億4,906万1,720円で、歳入歳出差引残額は3,922万1,612円となり、翌年度繰越金となっています。

続いて、代表監査委員、永松良雄氏から、決算審査報告がありました。審査の期間は、平成18年11月8日1日間で、監査委員2名で審査に当たりました。

審査の意見として、合併による条例・規則も整備され、的確な会計処理がなされ、円滑な運営に努力をしています。当該施設は、休止することのできないフル稼働の施設であり、管理の徹底と原油の高騰による光熱水費の増加に対応するなど、さらなる運営の適正化を望みますとの決算審査報告がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数により承認されました。

議案第13号平成18年度由布大分環境衛生組合補正予算（第2号）について、今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算額は計上せず、債務負担行為のみを計上しております。このことは、大分市野津原を業務委託することに当たり、入札を平成18年度に執行するために、債務負担行為を予算計上しております。期間は、平成18年度より平成22年までとし、限度額は1億円と定めております。

採決の結果、全員賛成により可決されました。

以上で、平成18年度第2回由布大分環境衛生組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（後藤 憲次君） 一部事務組合議会の報告が終わりました。

次に、地方自治地方第235条の2の規定により、例月出納検査の結果について報告を求めます。宮崎代表監査委員。

○代表監査委員（宮崎 亮一君） おはようございます。それでは、例月出納検査の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、平成18年9月より11月までの例月出納検査の結果についての同条第3項の規定により報告いたします。

検査は、助役及び企業管理者の保管する月末現在の現金在高及び出納関係諸表等の計数の正確性の検証、並びに、現金の出納事務が適正に行われているかどうかについて検査を実施いたしました。

検査年月日は、8月末日の分は18年の9月27日、9月分につきましては、10月の30日、10月末分につきましては11月の27日に、それぞれ行っております。その結果、検査資料の計数は、諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認めました。なお、確認事項等の詳細につきましては、各月の報告書に記載してあります。

以上、報告終わります。

○議長（後藤 憲次君） 例月出納検査の結果報告が終わりました。

次に、行財政改革特別委員会より、同委員会の調査、審議状況について中間報告を行いたい旨、申し出がありましたので、これを許可します。行財政改革特別委員会委員長、久保博義君。

○行財政改革特別委員長（久保 博義君） 皆さん、おはようございます。それでは、行財政改革特別委員会経過報告をさせていただきたいと思います。

当委員会は、委員会設置以来、下記のとおり委員会を開催し、協議を行ってまいりましたので、これまでの間の経過及び結果についてまとめて報告させていただきます。

また、全員協議会で報告しましたものと一部重複いたしますけれども、お許しをいただきたいと思います。

委員名でございますけれども、記載のとおりでございます。

委員会の開催状況でございますけれども、２月９日、５月３１日、７月７日、７月１９日、７月３１日、８月２９日、１１月７日、１２月１日。そして、全員協議会が開催されました７月３１日、１１月１３日に経過報告をさせていただいております。

協議項目の検討でございますけれども、由布市が策定中の行財政改革プラン（案）、１１月３０日、由布市行財政改革実施計画として正式に公表されたものの主な内容は、総合的に、市民や職員に大変な痛みを求めた改革案となっており、反面、議会に係る改革については、何ら触れておられない状況でございます。

議会は、行政が提案する行財政改革プラン（案）の審議だけで行い、議会に関する改革については何ら取り組みもせず、現状維持では市民の理解を得ることは非常に困難なことと思慮されます。

このため、当委員会として、行財政改革プラン（案）の審議だけでなく、議会独自の改革プランを検討策定する必要があります。

しかしながら、策定するにしても、行財政改革は、広範囲で多種多様な改革項目が考えられ、長期間かかることから、当面、行政が発表する行財政改革実施計画の公表時期に合わせて、短期間で結論が出せる、我々議員に直接関係する下記の協議項目を重点項目として、その他項目については、逐次検討していくことにいたしました。

協議項目といたしまして、議員定数の検討、議員報酬の検討、行財政改革プランの案の検討でございます。

行政改革に関する議会の現状調査をいたしました。協議の参考資料にするため、次の調査を実施いたしました。①大分県内全市の議会に関する状況、議員数、議会構成、報酬、特別委員会設置の状況及び取り組み状況を調査いたしました。これは、大分県内市議会に関する調書ということで、全員協議会で資料を配付し、説明いたしております。

この調査の結果、由布市議会では、合併時に法で認められた優遇措置である在任特例を適用せず、合併と同時に、全市１区で、議員定数２６名、法定定数２６名で選挙を実施されました。この方法は、県内では由布市と国東市だけであり、また、全国見ても数市しか実施されておらず、大変画期的な英断として高く評価できます。

もし、在任特例を適用していれば、この２年間は４７人の議員が在籍することとなり、この結果として、議員２１名の定数削減が既に実施されており、単純計算すると、この２年間で１億２,８５２万円の財政効果となっております。

また、議員報酬の決定においても議会は関与しておらず、合併協議会で決定されたもので、県内の他市と比較して最低の報酬額であります。ちなみに、大分県下全市の平均報酬額は３８万４,０００円で、約６万４,０００円も低額でございます。このほか、３町の議会事務局が一本化され、職員の削減や事務経費の削減がなされております。

このような状況から、議会は既に市の行財政改革に貢献しているものと判断することはできると思います。

②全議員の議会に関する行政改革アンケート調査を実施いたしました。当委員会で実施し、審議項目について協議を行っていく中、数々の意見が出され、また、由布市行財政改革推進会議から出された答申書の中に、由布市議会においても、議員報酬の削減及び定数の見直しの要望が明記されております。また、市民も議会がどのように対応するかを注目いたしております。

このような状況から、当委員会が結論を出すために、全員協議会において全議員２６名に議会に関する行政改革アンケート調査をお願いをいたしたところでございます。調査結果につきましては最終ページにつけております。また、議員の名前は省略させていただいております。

当委員会の結論、これまでの８回の委員会の審議状況及び２回の全員協議会の協議結果、並びに、今回の議会に関する行財政改革についてのアンケート調査結果などを参考にしながら協議を行い、今回、当委員会としての結論を下記のとおり出しました。

議員報酬について、アンケート結果を見ると、実施時期や削減方法が若干違うものの、「削減する」が８名で、「現状維持で任期内に検討する」が１７名です。

これは、①議員報酬は合併協議会で決定されたもので、議員の意見は入っておらず、その額は県下の市において最低である。②これ以上、報酬を減額したら、若い人が選挙に立候補しない。いつまでも名誉職となり、議員の若返りができない。③由布市は数多くの集落が点在した広範囲な地形であり、報酬を減額することは議員活動に大変支障を来す。④報酬を削減するなら、議員活動に見合った政務調査費をつけてほしい。このような理由からだと考えられます。

委員会の結論、協議の結果、現状維持とし、今後、任期内に十分調査検討し、削減が必要となれば、その時点で検討して削減することに決定いたしました。

議員定数について、アンケート調査結果では、「定数削減が必要」と考えている議員は総体的で17名で、また、「削減は必要だが、削減人員は任期内に検討する」が8名です。

実施時期については、次期改選後からです。

削減議員数はばらつきがあるものの、「2人以上4人以下」が17名、内訳といたしまして、2人が6名、4人が9名、その他が2名と3分の2以上です。また、「定数削減は必要だが、削減人員数は未定で、任期内検討する」が8名です。

このアンケート調査結果や市の財政状況、また、全員協議会の協議結果から定数を削減することはいたし方ないと推測できます。

また、削減人員数は、調査結果見ると4名以下が妥当と考えられますが、この4人のうち2人を削減することは、ほとんどの議員から同意が得られるものと推測できます。

また、残りの2名については、①行政の事務改善委員会を行っている事務組織が決定しておらず、これによって、議会の常任委員会の対応も変わってくる。②まだ、1年も経過していない状況の中、4人まで削減することが適正なのか、判断することは困難である。③今後、任期期間中に社会情勢の変化、市の財政状況、また、他市の状況等を見ながら判断すべきである。④市民の声や意見を行政に反映させるためには、むやみに議員を減らすべきではない。このような意見から、今回、4人削減は同意を得ることは困難と考えられます。

当委員会としての結論、協議の結果、今回、2名の定員削減を決定し、残り2名の削減については、今後、慎重に調査検討し、任期期間中に結論を出すことに決定いたしました。

市民へのPRについて、由布市の財政改革実施計画で、市民にも大きな負担を求めている、市民は、議会の対応について大変注目されております。また、アンケート調査の結果、意見として市民に審議状況を公表して理解を求めるべきとが発表されております。

このような状況の中でありながら、これまで委員会での審議状況、経過を報告しなかったために、市民から議会は何も対応していないとの評価をされております。当委員会といたしまして強く反省するとともに、今後、審議状況等について逐次、議会広報等で公表をしていきたいと考えております。

以上、中間報告といたします。

○議長（後藤 憲次君） 以上で、諸報告が終わりました。

ここで休憩いたします。再開は、11時5分、再開します。

午前10時52分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（後藤 憲次君） それでは再開いたします。

請願の受理番号31番、一般高齢者及び特定高齢者に対する福祉サービスの提供、事業所等に関する請願について、佐藤友信君より紹介議員の中で取下げの申し出がありましたので、消してください。

日程第4．請願・陳情について

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第4、請願・陳情を議題といたします。

議会事務局長に、請願・陳情の朗読を求めます。

○事務局長（衛藤 重徳君） 議会事務局長です。

それでは、お手元に配付の請願文書表により朗読をいたします。朗読は、件名、それから請願者の氏名、紹介議員のみとさせていただきます。

なお、氏名の敬称は省略をいたします。

受理番号21、件名、国道250号線県道大分挾間線の早期改良整備に関する請願書、請願者、挾間地区振興促進事業協議会会長川野聲虎外14名、紹介議員、二宮英俊、丹生文雄、利光直人。

次に、受理番号22、件名、市道向之原中村茅場線の一部改良工事に関する請願、請願者、それから紹介議員は、受理番号21と同じでございますので、省略いたします。

それから、受理番号23、件名、市道蛇口時松線及び市道時松中央線の改修工事に関する請願、請願者、紹介議員は、受理番号21に同じでございますので、省略いたします。

それから、受理番号24、件名、平成19年度に予想される石城小学校の複式学級解消を求める請願、請願者、石城小学校PTA会長長川敏和、紹介議員、工藤安雄、小野二三人。

受理番号25、件名、平成19年度石城西部小学校由布市単独負担教員の加配を求める請願、請願者、石城西部小学校PTA会長平野富美夫外2名。紹介議員、丹生文雄。

それから、受理番号26、件名、最低保障年金制度の実現を求める国への意見書の提出をお願いする請願書、請願者、全日本年金者組合大分県本部執行委員長、角安彦外4団体、紹介議員、西郡均。

それから、受理番号27、件名、医療制度改正に関する国への意見書の提出をお願いする請願書、請願者、紹介議員ともに、受理番号26に同じですので省略します。

それから、受理番号28、件名、障害者自立支援法の見直しを求める国への意見書の提出をお願いする請願書、請願者、紹介議員とも同じく、受理番号26に同じでございますので省略いたします。

それから、受理番号29、件名、国と県への就学前までの乳幼児医療費助成を求める請願書、これも、請願者、紹介議員は、受理番号26と同じですので省略いたします。

それから、受理番号30、件名、国保介護保険の保険料利用料減免制度の創設と拡充を求める

請願書、請願者、紹介議員は、受理番号２６と同じでございますので省略いたします。

それから、受理番号３１、件名、一般高齢者及び特定高齢者に対する福祉サービスの提供事業所等に関する請願、請願者、社会福祉法人若山会、若葉苑施設長、山本政司外社会福祉法人４団体、紹介議員、三重野精二、佐藤人巳、工藤安雄、小林華弥子、江藤明彦、高橋義孝、山村博司、利光直人。

受理番号３２、件名、市職教諭の配置をお願いする請願書、請願者、川西小学校ＰＴＡ会長、河野信一外１名、紹介議員、久保博義、江藤明彦。

受理番号３３、件名、複式学級への市職教諭の配置のお願い、請願者、湯平小学校ＰＴＡ会長森山誠外３名、紹介議員、高橋義孝、立川剛志、江藤明彦。

これで、請願１３件の朗読を終わります。なお、陳情はありません。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 朗読が終わりました。

請願受理番号２１号から３３号までの１３件は、会議規則第１３４条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第５．認定第１９号

日程第６．議案第１４２号

日程第７．議案第１４３号

日程第８．議案第１４４号

日程第９．議案第１４５号

日程第１０．議案第１４６号

日程第１１．議案第１４７号

日程第１２．議案第１４８号

日程第１３．議案第１４９号

日程第１４．議案第１５０号

日程第１５．議案第１５１号

日程第１６．議案第１５２号

日程第１７．議案第１５３号

日程第１８．議案第１５４号

日程第１９．議案第１５５号

日程第２０．議案第１５６号

日程第２１．議案第１５７号

○議長（後藤 憲次君） 次に、本議会に提出されました日程第5、認定第19号平成17年度由布市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第21、議案第157号平成18年度由布市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの17件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、ただいま上程されました議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会で御審議をいただきます案件につきましては、既にお手元にお配りをしておりますように、平成17年度由布市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定1件、由布市職員定数条例の一部改正議案や平成18年度由布市一般会計補正予算並びに特別会計補正予算議案など16件について御提案を申し上げますが、いずれも、市政運営上、重要な案件でございますので、何とぞ慎重御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、認定第19号平成17年度由布市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

平成17年10月1日から平成18年3月31日までの決算に対する認定案件でございます。地方自治法第168条第2項のただし書きによりまして、助役より、平成17年度由布市の一般会計並びに特別会計の決算が提出され、地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算書等の関係書類を監査委員の審査に付しました。

11月27日付で監査委員より、決算審査意見書の提出がありましたので、その意見書を付して提出し、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第142号由布市農業交流センター条例の制定について御説明を申し上げます。

これまで、川の駅として、川の駅組合と委託契約を締結し、管理運営を行ってまいりましたが、本年6月27日に川の駅組合が解散をいたしました。これからも、都市と農村の交流を図る目的に、また、指定管理者による管理を可能にするための条例整備を行うものでございます。

次に、議案第143号由布市挾間高齢者等就業支援センター条例の制定についてでございますが、前議案第142号同様に、指定管理者による管理を可能にするための条例整備を行うものでございます。

次に、議案第144号陣屋の村歴史民俗資料館条例の制定についてでございますが、今年9月に、陣屋の村の一部（宿泊館・研修館・温泉館）に指定管理者制度を導入し、現在、指定管理者に管理をいたしていただいておりますが、陣屋の村歴史民俗資料館につきましては、別途、「由布市別途陣屋の村歴史民俗資料館管理運営規定」を制定し、現在も教育委員会で管理運営を行っております。

このようなことから、規定を廃止し、新たに「由布市陣屋の村歴史民俗資料館」の条例を制定の上、市が直接管理運営を行うものでございます。

次に、議案第145号由布市職員定数条例の一部改正についてでございますが、これは消防職員の定数の変更でございます。消防職員につきましては、一般職員と違いまして、新たに採用されたものは、消防組織法等の規定によりまして、一定期間の教育訓練を受けなければなりません。そのため、退職予定者がいる年度の年度当初に職員採用をする必要があり、その年度においては、退職予定者と新規採用者が在職するため、定数の改正を行うものでございます。

次に、議案第146号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、平成18年度人事院勧告に伴う扶養手当の改正を行うもので、改正内容につきましては、第3人目以降の扶養手当額を現行の5,000円から6,000円に1,000円引き上げるものでございます。

また、職員の給料表に関しましては、現在、消防職員に適用しております公安職給料表を廃止いたしまして、行政職給料表に統一するために条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第147号由布市陣屋の村自然活用施設条例の一部改正についてでございますが、議案第144号で御説明を申し上げましたが、由布市陣屋の村自然活用施設条例の施設名のうち歴史資料館を教育関係施設として歴史資料館設置条例を別に制定するための一部改正でございます。

次に、議案第148号市道路線の認定について御説明を申し上げます。

湯布院町川北の市道山崎荒木線と農道川北3号線を結ぶ、延長230メートル、幅3メートルから4メートルの農道を、市道川北2号線とするものでございます。道路法第8条第2項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第149号大分県後期高齢者医療広域連合の設置について御説明を申し上げます。

平成18年6月21日に公布されました、「高齢者の医療確保に関する法律」に基づきまして、75歳以上の高齢者を被保険者とする後期高齢者医療制度が創設されました。

後期高齢者医療制度の事務を処理するため、都道府県単位に、すべての市町村が加入する広域連合を平成18年度の末日までに設けるものと定められております。

大分県におきましても、大分県後期高齢者医療広域連合の設立を目指しておりまして、当該広域連合の設置に係る関係市町村との協議につきまして、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第150号二級河川（津房川）の指定の変更について御説明を申し上げます。

二級河川津房川の上流域であります大分県管理の普通河川（津房川）、延長2,470メートル、及び普通河川（塚原川）、延長430メートル、計2,900メートルの区間を追加し、新

たに二級河川（津房川）として指定の変更を行い、引き続き大分県で管理するものであり、大分県知事より諮問に対し意見を述べるため、河川法第5条第5項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第151号平成18年度由布市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出ともに6億588万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ158億2,558万7,000円とするものでございます。

まず、歳出の主なものを申し上げますと、総務費でコミュニティバス試験運行に伴います看板設置や業務委託料、民生費で地域介護・福祉空間整備等補助金、そして地域支え合い事業補助金、衛生費では、高齢者に対するインフルエンザの予防接種委託料、農林水産業費では、畜産業者育成の草地林地一体化利用総合整備事業の補助金や、水路整備のための県営用排水施設整備事業負担金、土木費では、道路維持管理費の増額をいたしております。

また、消防費で、消防ポンプ積載車、並びに小型動力ポンプの購入費、教育費では、各小学校の補修工事費や自治公民館建設補助金。災害復旧費におきましては、農林水産施設及び公共土木施設の各工事費をそれぞれ追加いたしております。そして、地方自治法第233条の2によりまして、決算剰余金を財政調整基金に積み立てております。

次に、財源となります歳入の主なものは、普通地方交付税の決定によります追加、並びに国・県の支出金、そして、平成17年度決算によります繰越金が主なものでございます。

次に、議案第152号平成18年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、繰越金の確定、療養諸費等の支出増に伴う予算編成をいたしております。

歳入歳出予算の総額は37億8,344万6,000円で、今回の補正額は3億1,531万2,000円でございます。

歳入の主なものについて御説明を申し上げます。

まず、国庫支出金8,376万5,000円の増額、県支出金1,394万8,000円の増額であり、補正の状況は、療養諸費の増額補正に伴うものでございます。

療養給付費等交付金7,265万6,000円の増額につきましては、交付決定に伴う補正でございます。

その他では、平成17年度の繰越額確定に伴う繰越金2億5,295万3,000円の増額、一般会計からの繰入金の増額、基金繰入金の減額でございます。

次に、歳出を御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、拠出金の支出確定、並びに療養諸費の支出見込みに対する増額の補正でありまして、主なものとして、総務費１２２万円の減額、保険給付費２億３，６１５万７，０００円の増額、共同事業拠出金１４９万４，０００円の増額につきましては、支出見込みに対する補正でございます。

老人保健拠出金３，１９５万１，０００円の増額、介護納付金５１万１，０００円の減額につきましては、支出額の確定に伴う補正でございます。

次に、議案第１５３号平成１８年度由布市老人保健特別会計補正予算（第２号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出ともに４４７万５，０００円を追加いたしまして、予算総額は４８億９，７８９万８，０００円といたしました。

今回の予算編成につきましては、平成１７年度予算における一般会計繰入金の精算分を予算措置するものでございます。

次に、議案第１５４号平成１８年度由布市介護保険特別会計補正予算（第２号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出ともに２億１，８３６万１，０００円を増額いたしまして、予算総額は２９億７，８１４万１，０００円と相なります。

まず、歳出では、総務費６１万３，０００円、地域支援事業費６８１万８，０００円を減額し、保険給付費１億５，８１９万円、基金積立金３，７１２万２，０００円、諸支出金３，０４８万円を増額いたしました。

次に、充当財源といたしまして、国庫支出金１，２８９万２，０００円、諸収入６万円を減額し、保険料２，３７５万９，０００円、支払い基金交付金４，０８５万３，０００円、県支出金７，２４５万４，０００円、一般会計繰入金１，７６３万４，０００円、繰越金７，６６１万３，０００円を追加措置いたしました。

次に、議案第１５５号平成１８年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、給与改定に伴う増額と道路改良工事の遅延による減額が主なもので、歳入歳出総額を２億２，５３５万３，０００円とするものでございます。

次に、議案第１５６号平成１８年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について御説明を申し上げます。

今回の歳入歳出予算の総額は１８５万１，０００円で、歳入は、一般会計繰入金５，０００円の減額、繰越金１８５万６，０００円の増額となっております。

歳出は、一般管理費５，０００円の減額、維持管理事業費１８５万６，０００円の増額となって

おります。

次に、議案第157号平成18年度由布市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入科目内での補正であります。平成17年度の決算額が確定いたしましたことから、一般会計から繰入金を2,000円減額し、新たに繰越金の科目を設け、2,000円を増額したものでございまして、歳入歳出総額の変更はございません。

以上で、私からの説明を終わらせていただきますが、詳細等につきましては、担当部課長より説明をいたしたいと思います。どうか慎重御審議の上、御協賛賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤 憲次君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただいま上程され、提案理由の説明がありました認定第19号平成17年度由布市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。宮崎代表監査委員。

○代表監査委員（宮崎 亮一君） それでは、9月27日付で審査に付されました、平成17年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、その審査を終了しましたので報告いたします。

まず、審査の概要ですが、審査の対象は、由布市一般会計及び国民健康保険特別会計外8つの特別会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、並びに財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書、その他関係証拠書類等となっております。

なお、決算書の調製につきましては、8月28日付で助役より市長へ提出されております。

審査の期間は、10月17日から11月17日までの間で、適宜16日間行いました。

審査の方針ですが、今回の審査に当たっては、次の事項を主眼において実施いたしました。

まず、1番目として、各会計の歳入歳出決算書に表示された数値は、正確で証憑書類及び帳票と符合しているか。

2番目に、収入、支出は、法令、条例、規則に基づいて的確に行われているか。

3番目に、財産並びに基金の管理は適正に行われているか。

4番目に、審査の方法については、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、並びに基金の運用状況調書について、関係帳簿との照合により計数の確認を行うとともに、予算の執行状況、財産、それから基金の状況、決算の内容等について、関係職員から説明を聴取して審査を実施いたしました。

審査に際しましては、関係職員の方には、事前資料の準備から当日は予定外の資料まで準備いただきまして、御協力をいただきましたことに対しまして、この場をかりてお礼申し上げます。

なお、審査の結果につきましては、由布市の平成17年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算表示の計数は、関係諸帳票及び証憑書類と合致しており、旧町から引き継ぎの予算執行状況についても、おおむね適正妥当であると認められました。

まず、全体的なことから申し上げたいと思います。

平成17年度は、半年間の一般会計決算は、歳入総額95億1,952万2,000円、歳出総額89億647万円で、形式収支6億1,305万2,000円、意見書では千円の単位が抜けておりますのでつけ加えてください。形式収支6億1,305万2,000円から翌年度へ繰り越すべき財源3,137万1,000円を差し引いた実質収支は、5億8,168万1,000円となっております。

また、特別会計決算は、9つの会計の合算でございますが、歳入総額66億9,420万6,000円、歳出総額63億5,352万3,000円、形式収支3億4,068万3,000円で、実質収支は3億4,068万3,000円となっております。

なお、本年度は年度途中の合併という事情もあわせて、一般会計・特別会計を会計間の重複等を調整しました平成17年度一年間の普通会計決算では、歳入総額170億7,252万3,000円、歳出総額164億5,946万9,000円で、歳入歳出とも前年度比較で10%程度の伸びとなっており、形式収支6億1,305万4,000円、意見書では、ここも千円の単位が抜けておりますので、加えとってください。形式収支6億1,305万4,000円から翌年度へ繰り越すべき財源6,974万5,000円を差し引いた実質収支は、5億4,330万9,000円となっております。

今回の決算は、昨年10月に旧3町が合併し由布市となりまして、旧町から引き継いだ17年度後半の半年分の期間であるために、前年度比較や財政指数等は、平成17年度一年間の普通会計決算状況を参考として、計数の正確性、予算の執行状況、財産、基金の管理運営状況、決算の内容等について、決算関係資料等を考慮し、湯布院、庄内の各庁舎にも出向いて審査を行いました。合併後の半年間ということで、旧町間の調整など、部局によっては、従来の数倍もの通常業務の遂行だったと思慮されます。

合併後の財政状況につきましては、後述の資料の中にもありますが、財源不足を補うため、財政調整基金の取り崩し、市債の発行等で何とかしのいできている状況が伺われます。自主財源が4割弱、財政力指数が0.46となっているものの、経常収支比率は、今年度は特異な理由があるにしても、100%に近い通知となっております。

現在、平成18年度から22年度まで、5年間の由布市行財政改革実施計画の策定作業が進められております、11月末に公表されたようですが。それによると、単年度約10億円の歳出削減、計画年度末財政調整基金残高10億円以上の保有、3万6,000人の市としての適正な職

員配置等、数多く項目が盛り込まれております。そうした取り組みを着実に実施することにより、合併してよかった由布市になるよう努力されることを望みます。

なお、決算の概要につきましては、数値につきましては、四捨五入等の関係で合計と一致しない場合があること、17年度通年の数値及び16年度の数値につきましては、決算統計資料によるものでありますので、参考にさせていただきたいと思います。

まず、意見書の5ページからの執行状況ですが、一般会計の歳入につきましては、市税の通年の収納状況を記載しております。表の一番下になりますが、市税全体の収納率は88.94%で、前年対比で1.84ポイント上昇しております。

不納欠損額は2,284万4,000円で、事由別欠損額は下記のとおりであります。地方税法第15条の7第4項に係るものが34件で505万7,000円、地方税法第15条の7第5項に係るものが1件で6,000円、地方税法第18条第1項に係るもの444件で1,778万1,000円、合計で479件で2,284万4,000円となっております。

次に、決算書の8ページの一般会計歳出についてですが、1款の議会費ですが、対前年減額分につきましては、議員定数において在任特例等を適用せず、設置選挙における法定定数を適用したことなど、人件費の削減に係るものが主なものであります。

2款の総務費ですが、対前年増額分につきましては、分庁方式に係る各庁舎の改修や新しい組織体制での基盤整備のための新電算システムの導入など、合併に伴う関連事業が主なものとなっております。

3款の民生費ですが、市となって福祉事務所を設置し、生活保護事務を実施しなければならなくなったことで、県の派遣の査察指導員を含めたところでの体制となっておりまして、その関連経費が増額となっております。

4款の衛生費ですが、し尿・ごみ処理体制については、合併前の体制が継続されていますが、合併後の湯布院地域の不燃・資源ごみ処理の業者委託の体制について、市としての統一方向への取り組みを望みます。

5款から7款までにつきましては、記載のとおりであります。

8款の土木費ですが、工事については、昨年度未施工が多い状況にあり、計画的な執行が必要です。また、市営住宅の使用料の滞納が累積されており、現課のその対策に対応できない状況も聞いておりますが、取り組みに対する努力も必要と考えております。

10款の教育費ですが、教育・体育施設につきましては、その多くが築後年数を重ねており、改修・修理等が多く、計画段階からの技術職員を含めた体制等の検討が必要です。

11款の災害復旧費ですが、平成16年及び17年度に被災した農地及び農業用施設等の災害復旧ですが、工事の施工に関し、年度末に集中している状況があり、時期的なものもあるようで

すが、慎重なる執行が必要と考えられます。

12款以降についても、意見書に記載したとおりであります。

以上、全体を通してですが、全体の執行率が9割程度、不用額が4億円強となっておりますが、合併という特殊事情のため、町編成の後期半年分合算の予算の執行ということもあり、最終調整が難しかったことも思慮されますが、厳しい財源の中、予算見積もり段階での精査が必要です。

予算編成におきましては、合併当初は暫定予算、そして本予算の編成、また、その中で旧町ごとの細々節の設定等、特異な形態での編成となったことも考えられますが、支出科目の更正、予備費の充用等数多く見られました。

また、給料の支出費目において一部不適正な事例があり、システムのふなれ等経緯の報告を受けましたが、予算執行に当たり慎重な取り組みを求めます。

14ページからの参考資料の中で、16ページの経常収支比率101.2という数値についてありますが、市になって生活保護費が2億円程度支出されておりますが、国の措置として通常は普通交付税で対処されますが、年度途中の合併のため、特別交付税で措置されたことにより、臨時的経費の扱いとなったため支出だけがふえ、その分比率が2ポイント程度上がっているという事情があります。

20ページにつきましては、決算統計による財政指数等の状況になっております。

次に、特別会計ですが、まず、国民健康保険特別会計について申し上げます。老人保健への拠出は減少しておりますが、保険給付費は高い伸びを示しており、医療費抑制のため、訪問指導や広報活動等により一層の取り組みを望みます。

また、保険税の収納率が前年度より下がっており、抜本的な対策が必要です。

なお、資格証明書の交付が96世帯、短期被保険者証の交付が21世帯となっております。

次は、老人保健特別会計、国庫負担金が予算額に対して大幅に減額されるなど、国の抑制傾向があります。また、今回の議案に事務処理の広域化の方向も上がっているようです。高齢化率の上昇による医療費の増加は避けられないものがありまして、医療費抑制の一層の取り組みが必要です。

次は、介護保険特別会計ですが、後期高齢者の増加に伴って、認定者の増加、認定率の上昇、保険給付費の増加が続いております。17年度は第2期介護保険事業計画の最終年度になりまして、18年度からは第3期介護保険事業計画に基づく事業実施になっております。介護予防事業の一層の取り組みを望みます。

次は、簡易水道事業特別会計ですが、本年度、170万7,000円が不納欠損処理されておりますが、今後とも、安易に欠損処理することなく、慎重なる対応をお願いします。また、安全で安定した飲料水供給のために、有収率の向上、未普及地域の解消、計画的な使用料滞納の収納

体制の取り組みを望みます。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、この事業につきましては、平成１９年度をめどに方向性が検討されています。

次に、農業集落排水事業特別会計ですが、使用料の未納分の収納体制整備への取り組みを望みます。

次に、久住飯田南部区域広域農業開発事業特別会計ですが、償還が終了する平成２２年度以降の体制について、畜産振興の観点からも、よりよい方向性の検討が必要です。

次に、健康温泉館事業特別会計、新年度に入り、新規の事業も実施されておりますが、平成１７年度の通年の利用者は、ここ数年、横ばい状態にありまして、一般会計から繰入金に対する理解を得るためにも、さらなる医療費抑制効果のＰＲ等、利用者向上対策が必要です。

次に、公共用地先行取得事業特別会計ですが、平成１８年度で償還が終了しますが、それ以降の財産管理面での方向づけが必要であります。

最後に、財産管理の状況の中で、公有財産の由布市としての土地の台帳については整備中、定額資金運用基金については、基金の状況の表の中に組み入れて掲載しておりますが、適正に運用されていることを認めます。

以上、決算審査報告とさせていただきます。

○議長（後藤 憲次君） 以上で、各会計の決算審査の結果報告が終わりました。

日程第２２．決算特別委員会の設置について

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第２２、決算特別委員会の設置についてを議題とします。

本定例会に上程されました認定第１９号平成１７年度由布市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の審査のため、決算特別委員会を設置することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、委員会条例第６条第１項の規定により、決算特別委員会を設置することに決定しました。

次に、委員会条例第６条第２項の規定により、決算特別委員会の委員定数は２５名としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員定数は２５名と決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました特別委員会委員の選任方法は、議長において指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

決算特別委員会の委員には、議長を除く議員全員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、議長を除く議員全員の25名を決算特別委員会の委員に決定をいたしました。

なお、設置されました決算特別委員会につきましては、後刻、委員長及び副委員長の互選をお願いしておきます。

ここで休憩をいたします。午後は13時より再開をいたします。

午前11時56分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

これより本日上程されました各議案について詳細説明を求めます。なお、案件のうち、日程第5、認定第19号平成17年度由布市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定については、先ほど設置いたしました決算特別委員会の審議の過程において詳細説明をお願いいたします。

まず、日程第6、議案第142号由布市農業交流センター条例の制定について詳細説明を求めます。どうぞ、農政課長。

○農政課長（平野 直人君） 農政課長です。議案第142号由布市農業交流センターの条例の制定について、由布市農業交流センター条例を次のように定める。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、由布市が設置する公の施設について、指定管理者による管理を可能にするための条例の整備を行うということでございます。

由布市農業交流センターの条例設置第1条、都市と農村の交流を図りながら、地域の特性を生かした新たな農業振興の場として、また、若者の定住促進や活力ある農村づくりに資するために、由布市農業交流センターを設置する。

名称及び位置、第2条、施設の名称及び位置は次のとおりとする（発言する者あり）。

○議長（後藤 憲次君） 主なところだけでいいですよ。

○農政課長（平野 直人君） 施設の名称及び位置でございますが、由布市挾間町鬼崎866番地の1、旧川の駅の施設でございます。

次に、指定管理者による管理でございまして、第4条、当該施設の管理は、地方自治法第

244条の2第3項の規定により、法人、その他の団体であって、市長が指定するものに行わせることができるということでございまして、2で、前項の規定により、農業交流センターの管理を指定管理者に行わせる場合、第6条中、「市長が必要と認めた場合は」とあるが、指定管理者は、「市長の承認を得て」と第7条中、「市長はやむを得ない理由があるときは」とあるが、指定管理者は、「必要と認めるときは市長の承認を得て」と読みかえるものとするということでございます。

それから、損害賠償でございますが、指定管理者は、施設に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長は、やむを得ない理由があると認めた場合は、これを減額し、または免除することができるということでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第7、議案第143号由布市挾間高齢者等就業支援センター条例の制定について詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（今井 干城君） 議案第143号由布市挾間高齢者等就業支援センター条例の制定について詳細説明を申し上げます。

この条例の制定につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、現在、市の直営で管理しております由布市挾間高齢者等就業支援センターを指定管理者制度に基づく管理委託に移行させることを可能にするための条例整備を行うものであります。

具体的には、次の3つの事項を主な内容としております。

1点目としまして、指定管理者に施設の管理を行わせることができる旨の規定を第4条に。

2点目としまして、利用時間や休館日、利用の制限など、管理の基準に関する規定を第6条、第7条、第8条に。3点目としまして、指定管理者が行う業務を第5条に指定しております。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第8、議案第144号由布市陣屋の村歴史民俗資料館条例の制定について詳細説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（甲斐 裕一君） 生涯学習課長でございます。議案第144号由布市陣屋の村歴史民俗資料館条例の制定についてであります。提案理由といたしましては、市長が申しましたように、市の行政財産として管理するためでございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第9、議案第145号由布市職員定数条例の一部改正について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（秋吉 洋一君） 総務課長でございます。議案第145号につきまして詳細説明を行います。

由布市職員定数条例の一部改正について、由布市職員定数条例の一部を改正する条例を次のように定める。

提案理由、消防職員の退職予定者に対応するため、定数増員の必要性が生じたため、次のページお願いいたします。次に、由布市職員定数条例の新旧対照表があらうかと思います。これに基づいて御説明申し上げます。

まず、現行でございますけれども、消防職員の定数は「５６名」というふうになっております。それを改正案として「６５人」にしようというものでございます。

理由といたしましては、冒頭、市長の方から提案理由の説明を申し上げましたが、消防組織法に基づきまして、消防職員の新規採用者につきましては、一定期間の教育期間が設けられております。

そういう中で、平成１９年度から、消防署の職員が退職者が多く出てまいります。一番多いのが、平成２１年度末でございまして、８名の消防職員が退職されることになります。

そういうことで、新採用職員につきましては、２１年を想定しますと、２１年度の当初で８名の新採用職員を行おうと。で、その職員は半年間の教育期間が出てくると、消防署の勤務はなかなか困難であるということでした。で、その年度末に８人の職員が退職されるということございまして、基本的には、５６名というのがあくまでも基本になりますけれども、そういう大量の消防職員が今からやめてまいりますんで、それに対応するために、一時的に、定数条例を６５名にお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第１０、議案第１４６号由布市職員の給与に関する条例の一部改正について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（秋吉 洋一君） それでは、議案第１４６号について御説明申し上げます。

由布市職員の給与に関する条例の一部改正について、由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

提案理由でございますけれども、人事院勧告による扶養手当の改正及び職員の給料表を行政職給料表に統一することに伴い、公安職給料表を廃止するものでございます。

同じく、新旧対照表に基づいて御説明申し上げます。

まず最初に、扶養手当の関係でございます。これにつきましては、現行でございます、一番、下から２行目からですね、その他の扶養親族については、１人につき５,０００円とするという現行条例でございます。

それを人事院の勧告によりまして、第３以下の扶養について、１人につき６,０００円にすると、１,０００円をもう上乗せするという改正条例でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。次のページにつきましては、別表第5条関係ということでございまして、ここに行政職の給料表と公安職の給料表が現行ではあります。で、これを改正案につきましては、公安職の給料表をなくすということの対照表になってございます。

それから、2枚ほどはぐっていただきまして、附則、別表第1、附則第2項関係になりますが、これにつきましては、職務の級の切りかえ表でございます。これにつきましても、現行では、行政職給料表と公安職の給料表がございしますが、改正案では公安職の給料を削除するというものでございます。

その次のページでございますけれども、これは附則、別表第2、附則第3項関係というふうになっています。これにつきましては、号給の切りかえ表になってございます。これにつきましても、公安職の給料表の適用を受ける職員の新号給、これを表を廃止するものでございます。

附則でございますけれども、この条例は、平成19年1月1日から施行する。ただし、第11条第3項の改正後の規定については、平成19年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第11、議案第147号由布市陣屋の村自然活用施設条例の一部改正について詳細説明を求めます。農政課長。

○農政課長（平野 直人君） 由布市陣屋の村自然活用施設条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

議案第147号由布市陣屋の村自然活用施設条例の一部改正について、由布市陣屋の村自然活用施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

提案理由でございますが、陣屋の村自然活用施設のうち、歴史資料館設置条例を別に制定するためのものでございます。

次のページ、お開きください。ここでは、新旧対照表の中の歴史資料館を削除するものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第12、議案第148号市道の認定について詳細説明を求めます。建設課長。

○建設課長（荻 孝良君） 議案第148号市道の認定について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

提案理由といたしまして、新たな市道路線の認定のため、この路線は、先般の9月議会で請願をなされたものを採択されたものを今回、市道路線の認定としてお願いするものでございます。

以上です。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第13、議案第149号大分県後期高齢者医療広域連合の設

置について詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

- 健康福祉事務所長（今井 干城君）** 議案第149号大分県後期高齢者医療広域連合の設置について詳細説明を申し上げます。

高齢化の進展に伴い、老人医療費は、今後ますます増大することが見込まれております。将来にわたり、医療保険制度を維持可能なものにしていくため、健康保険法の一部を改正する法律が、一部を除きまして10月1日より施行されました。

この法律によりまして、老人保健法は、高齢者の医療の確保に関する法律に改められ、原則75歳以上の後期高齢者を対象として、国民健康保険等の医療保険制度から独立し、後期高齢者医療制度として創設され、平成20年4月から施行されることとなりました。

この医療制度の運営主体につきましては、国は当初、市町村としておりましたけれども、市町村は、国民健康保険及び介護保険の保険料として、極めて厳しい財政運営に当たっていることから、都道府県単位での事業運営が必要とされ、全市町村が加入する広域連合を設置することとなりました。

したがって、今回提案の大分県後期高齢者医療広域連合規約につきましては、広域連合の議会の組織、執行機関の組織、処理する事務等について規定し、県下全市町村で議会の承認をいただき、県知事に広域連合の設置を許可申請するため、必要な規約となっております。地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

- 議長（後藤 憲次君）** 次に、日程第14、議案第150号二級河川（津房川）の指定の変更について詳細説明を求めます。建設課長。

- 建設課長（荻 孝良君）** 二級河川（津房川）の指定の変更について、この河川については、現在、大分県が管理してございます。場所といたしましては、湯布院町の塚原地区でございます。で、河川の起点部分を変更、約2,900メートルほど上流に変更いたしまして、今後とも、今の状態で大分県に管理をお願いするための議会の議決をいただくものでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

- 議長（後藤 憲次君）** 次に、日程第15、議案第151号平成18年度由布市一般会計補正予算（第5号）について詳細説明を求めます。財政課長。

- 財政課長（米野 啓治君）** 議案第151号平成18年度由布市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

今回の補正は、6億588万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ158億2,558万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出から申し上げます。なお、今回の補正で、職員給与の５％カット分を調整いたしております。１９ページをお開きください。

まず、１款の議会費でございます。１目の議会費で１３節委託料、これは議場録音設備の保守点検を今回、新規で追加いたしております。

２款の総務費に移りまして、１項総務管理費で、２０ページをお開きください。５目の財産管理費の中の負補交で、貸付地元交付金といたしまして、川西地区の公社造林分収金の地元交付金、それから森林共済の野畑ちゅんですかね、分収林の地元交付金を増額いたしております。

それから、６目の企画費におきまして、委託料で看板設置、これを増額いたしております。また、コミュニティバスの阿蘇野大津留線につきましては、１０月いっぱい休止ちゅんですか、停止になりますので減額いたしております。

それから、コミュニティバスの試験運行業務といたしまして、これは福祉、シャトル、スクールバスですか、これが一本化されまして増額いたしております。

次に、１２目の防衛施設周辺整備総務費でございます。使用料及び賃借料で、米海兵隊の訓練に対する仮設事務所の臨時電話、トイレ、電気設備等を新規で計上いたしております。

２項の２２ページをお開きください、２項の徴税費で、街税費の中の２目賦課費でございます。委託料で、市民税入力業務として新規として上げております。それから、登記通知システムにつきましては増額いたしております。

２４ページをお開きください。３款民生費でございます。１項の社会福祉費１目社会福祉総務費の中で、負補交で地域介護福祉空間整備等の補助金、新規で上げております。

それから、２目の高齢者福祉費におきまして、同じ負補交で、地域支え合い事業の補助金を増額いたしております。

３目の障害者福祉費につきましては、それぞれ扶助費で増減を行っております。

２６ページをお開きください。５目の老人保健事務費につきましては、負補交で、広域連合設立の準備委員会の負担金を新規で計上いたしております。それから、国保、介護保険につきましては、繰り出し金を増額いたしております。

それから、２７ページ、２項の児童福祉費の中の１目児童福祉総務費で、児童手当被用者分を増額いたしております。

３３ページをお開きください。衛生費でございます。１項の保健衛生費、２目の母子保健費で、委託料で妊婦・乳児健康健診の委託料を増額いたしております。

それから、４目の予防費で、同じく委託料で高齢者インフルエンザの予防接種を増額いたしております。

３５ページをお開きください。６款の農林水産業費でございます。１項の農業費の中の４目畜

産業費でございます。負補交で草地林地一体化利用総合整備事業補助金を増額いたしております。

5目の農地費につきましては、同じく負補交で、県営の用排水施設整備事業の負担金を増額いたしております。

それから、38ページをお開きください。8款土木費でございます。2項道路橋梁費の中の1目道路維持費でございます。工事請負費、要するに道路維持費の工事で、旧3町それぞれ6ないし700万円ずつの増額をいたしております。

41ページをお開きください。消防費でございます。1目の常備消防費で13節の委託料、消防署の救急統計システム導入のための委託料となっております。これを増額しております。

3目の消防施設費では、備品購入費といたしまして、消防の積載車並びに小型動力ポンプの購入費を新規で追加いたしております。

43ページをお開きください。教育費の中の2項小学校費1目学校管理費でございます。

44ページをお開きください。工事請負費で各小学校の補修工事費を増額いたしております。

46ページをお開きください。6項の社会教育費で1目社会教育総務費の中の19節、負補交でございます。自治公民館の建設補助金を増額いたしております。

49ページの11款災害復旧費につきましては、1目の農業用施設災害復旧費、それから2項1目の公共土木施設災害復旧費、それぞれ工事費に応じて費用を追加いたしております。

51ページの13款諸支出金につきましては、1目の基金費でございます。財政調整基金へ増額して積み立てております。これにつきましては、地方自治法第233条の2の規定により、2分の1を約2億9,000万円を積み立てまして、残りの4,600万円につきましては、職員給与費の減額分を積み立てております。

以上で、歳出を終わります。

次に、歳入でございます。

11ページをお開きください。11款の地方交付税でございます。これにつきましては、普通交付税は決定による残額を計上いたしております。

13款、14款、それから15款、16款の分担金使用料、それから国庫支出金、県支出金につきましては、それぞれの事業費、もしくは補助金割合に応じて増減をいたしております。

それから、15ページをお開きください。17款の財産収入でございます。2目の物品売り払い収入、これにつきましては、小松寮の牛1頭分を増額いたしております。

16ページをお開きください。18款の寄附金につきましては、一般寄附金が2名ございました。それから、特別寄附金につきましては、小松寮のナシ被害の義援金でございます。これを増額いたしております。

19款の繰入金につきましては、老人保健、介護保険の17年度決算による追加でございます。

それから、基金繰入金につきましては、減債基金へ当初、１億３,０００万円崩して当初予算に組み込んでいったものを、今回、繰り入れ戻しをいたしております。

２０款の繰越金につきましては、平成１７年度の決算による繰越金でございまして、これも当初、１億５,０００万円見込んで計上いたしておりました。それで、一応、繰越金全額を増額いたしております。

それから、１７ページの市債につきましては、事業費の増減に応じまして、それぞれ市債を計上いたしております。

それから、６ページに継続費、それから７ページ、８ページに、地方債の追加変更を掲載いたしております。

以上で、説明を終わります。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第１６、議案第１５２号平成１８年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 純史君） 保険課長です。議案第１５２号平成１８年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の詳細説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、３億１,５３１万２,０００円を追加しまして、歳入歳出それぞれ３億８,３４４万６,０００円、これ定めるものであります。

歳出の３ページをごらんください。ここに大まかに款項が載っておりますけれども、特に総務費の中では、第三者行為の委託料を追加しております。

それから、徴税费では、納税組合にいたしております補助金の見込みをありますが、１４７万６,０００円の減額ということでしております。

それから、保険給付費ですが、これは今回の補正の総予算の７４．９％を占めております。２億３,６１５万７,０００円が給付費の全体の補正でございます。これにつきましては、支出見込みを計算しまして増額補正となっております。

それから、老人保健拠出金ですが、これも、支出見込みに対しまして増額となっております。非常に今、医療費が伸びておりまして、現段階では３．２％ほどの伸びになっておるということでございます。これにつきましては、検診等の進み具合で非常にのんだんじゃないかなと考えております。

介護保険給付金につきましては、介護給付費負担金で減額の補正になっております。

共同事業拠出金につきましては、医療費の高額の人、例えば、心臓病とかそういう人に対して、皆さんで負担するという形のものですが、１４９万４,０００円ということでお願いしております。

保険事業につきましては、レセプト点検の保管庫を購入する予定でございます。

9番の諸支出金ですが、これにつきましては、一般被保険者に対する還付金を計上しております。

次のページをごらんください。予備費ですけれども、4,516万8,000円をこのたび計上しております。これにつきましては、全体の給付費の25%を見込んでおります。

それから、戻りまして1ページ、それに対する財源内訳ですけれども、1ページの方、ごらんください。これに充てます財源としましては、国庫支出金関係が8,376万5,000円、療養給付費の交付金が7,265万6,000円、県支出金が1,394万8,000円、共同事業交付金が74万8,000円、繰入金が△の1億1,075万8,000円となっております。これにつきましては、一般会計の方に繰り入れることと、基金に繰り戻すということをしております。

それから、13の繰越金ですけれども、2億5,295万3,000円を計上しております。

それから、諸収入につきましては200万円を、合計3億1,531万2,000円の計上でございます。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第17、議案第153号平成18年度由布市老人保健特別会計補正予算（第2号）について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 純史君） 議案第153号の詳細説明を申し上げます。

平成18年度由布市老人保健特別会計補正予算（第2号）を申し上げます。

今回の補正につきましては447万5,000円で、歳入歳出それぞれ48億9,789万8,000円と定めるものでございます。

これにつきましては、17年度の予算における一般会計繰入金の精算分を予算措置するものでありまして、歳出の方では、繰り出し金として447万5,000円を計上しております。その財源としまして、過年度分としまして、諸支出金447万5,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第18、議案第154号平成18年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 純史君） 議案第154号の詳細説明を申し上げます。

平成18年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、2億1,836万1,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ29億7,814万1,000円を計上するものでございます。

2ページの歳出の方をごらんください。これにつきましても、款の総務費でございますが、訪問職員の保険料の減額、それから、介護認定調査員の委員会への委託を91万円の補正をしております。

それから、趣旨普及経費ですけども、これはパンフレット等の作成で、減額の補正でございます。

それから、保険給付費でございますけれども、1億5,819万円でございます。これにつきましては、居宅とか施設の給付費に充てるものでございまして、1億5,819万円を補正をお願いするものでございます。

それから、4番目の基金積立金でございますが3,712万2,000円、これにつきましては、介護給付費の準備積立金ということで積み立てております。

それから、地域支援事業費、5番ですけども、これは、減額の681万8,000円でございますが、これにつきましては、この下の介護予防事業費につきましては、特定高齢者分と一般高齢者分の予防事業の経費が入っております。

それから、項の2番目の包括的支援、任意事業費となっておりますのは、包括支援センター等で実施しております支援費をのせております。これにつきましても、減額の947万1,000円ということで計上しております。

それから、7項の諸支出金でございますが、償還金利子及び還付加算金、これにつきましては、介護保険給付費の負担金の精算に伴う国県への還付でございます。支払いでございます。

繰り出し金につきましては、一般会計の方に精算に基づきまして、繰り入れの精算に基づきまして、今回、返すものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第19、議案第155号平成18年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（目野 直文君） 水道課長です。議案第155号平成18年度由布市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

簡易水道でございますが、歳入歳出それぞれ119万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれに2億2,535万3,000円と定めるということでございます。

で、6ページをお願いいたします。歳出でございますが、給料、職員手当、共済費、退職手当負担金等につきましては給与改定に伴うものでございます。

役務費では、車検時のリサイクル料2台分でございます。

13節の委託料150万円は、湯平の平原橋かけかえに伴う設計委託でございます。

15節の工事請負費の1,088万6,000円の減額でございますが、庄内の県道東山庄内線の工事がおくれていますので、水道工事を布設することができませんので、その減額となっております。

そして、湯平の県道におきまして、消火栓の移設が伴いましたので、プラスの消火栓の移設が

入っております。

で、それに対しての歳入でございますが、5ページをお願いいたします。で、一般会計からの繰入金の10万7,000円の減と、塚原の簡易水道の消火栓の切りかえに伴います、県からの補償費ということで130万円を計上している次第でございます。

以上です。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第20、議案第156号平成18年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について詳細説明を求めます。どうぞ、環境課長。

○環境課長（麻生 哲雄君） 平成18年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185万1,000円を追加し、総額を1億1,436万3,000円と定めております。

5ページをお願いします。5ページの方のまず、事項別明細の歳入でございますが、一般会計繰入金を減額の5,000円しております。それから、決算確定に伴いまして、4款1項繰越金の方で補正を185万6,000円いたしております。

次ページ、歳出の方、をお願いします。歳出の方につきましては、一般管理費で各人件費を計上しまして、トータルが減額の5,000円。

それから、3目の維持管理事業費でございますが、需用費、修繕料としまして185万6,000円をお願いしております。この内容につきましては、三船地区の集排水電磁流量計の取りかえが132万円と通常の修理代を63万4,000円、計上しております。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第21、議案第157号平成18年度由布市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について詳細説明を求めます。どうぞ。

○契約管理課長（長谷川澄男君） 契約管理課長です。では、私の方から、議案第157号由布市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、詳細につきまして御説明を申し上げます。

この特別会計につきましては、公共用地の先行取得債で用地を購入しました。で、向之原駅隣接の駐車場用地でございますが、これの返済にかかわる会計であります。

今回の補正予算につきましては、前年度の決算が約2,000円強の繰越金が確定したということから、歳入の1款の繰入金を2,000円減額し、2款の繰越金で2,000円を増額するものです。したがって、歳入歳出の総額は変わりません。

なお、この会計の返済につきましては、先ほど、宮崎代表監査委員からお話ございましたけど、今年度で償還が終了いたします。

それから、大変申しわけございませんが、このページ番号が通し番号が出ておりませんで、申しわけございませんでした。

以上でございます。

○議長（後藤 憲次君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

○議長（後藤 憲次君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。本日は、これにて散会いたします。

なお、本日、上程されました各議案の質疑につきましては、12月13日の本会議にて行います。本日は御苦労さまでした。

午後1時45分散会
